

令和元年第4回
利根町議会定例会会議録 第4号

令和元年12月9日 午前10時開議

1. 出席議員

| | | | |
|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 峯山典明君 | 7番 | 花嶋美清雄君 |
| 2番 | 山崎誠一郎君 | 8番 | 井原正光君 |
| 3番 | 片山啓君 | 9番 | 五十嵐辰雄君 |
| 4番 | 大越勇一君 | 10番 | 若泉昌寿君 |
| 5番 | 石井公一郎君 | 11番 | 新井邦弘君 |
| 6番 | 石山肖子君 | 12番 | 船川京子君 |

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

| | | |
|-------------------------------|---|--------|
| 町 | 長 | 佐々木喜章君 |
| 教 育 | 長 | 海老澤勤君 |
| 総 務 課 | 長 | 飯塚良一君 |
| 企 画 課 | 長 | 川上叔春君 |
| 財 政 課 | 長 | 大越達也君 |
| 税 務 課 | 長 | 赤尾津政男君 |
| 住 民 課 | 長 | 桜井保夫君 |
| 福 祉 課 | 長 | 大塚達治君 |
| 子 育 て 支 援 課 | 長 | 花嶋みゆき君 |
| 保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長 | | 狩谷美弥子君 |
| 環 境 対 策 課 | 長 | 大津善男君 |
| 保 險 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長 | | 直江弘樹君 |
| 経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | | 近藤一夫君 |
| 建 設 課 | 長 | 中村敏明君 |
| 都 市 整 備 課 | 長 | 飯田喜紀君 |
| 会 計 課 | 長 | 佐藤宏君 |
| 学 校 教 育 課 | 長 | 青木正道君 |
| 生 涯 学 習 課 | 長 | 久保田政美君 |

指 導 室 長 直 井 由 貴 君

1. 職務のため出席した者の氏名

| | |
|-------------|-----------|
| 議 会 事 務 局 長 | 大 越 克 典 |
| 書 | 記 荒 井 裕 二 |
| 書 | 記 野 田 あゆ美 |

1. 議事日程

議 事 日 程 第 4 号

令和元年12月9日（月曜日）

午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

午前10時00分開議

○議長（船川京子君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長（船川京子君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

9番通告者，5番石井公一郎議員。

〔5番石井公一郎君登壇〕

○5番（石井公一郎君） 皆さん，おはようございます。9番通告，5番石井公一郎でございます。傍聴人の皆さん，傍聴に来ていただきましてありがとうございます。

今回の質問は，教育行政についてお伺いをしたいと思います。

1番目の小中学校適正規模適正配置等の基本方針の進捗状況について，お伺いしたいと思います。

昨年の平成30年1月に教育委員会から、小中学校適正配置等調査検討委員会へ小中学校の教育環境を整備し教育効果を高めることを目的に、小中一貫校、義務教育学校を含めた小中学校適正規模適正配置等の方針を検討するため諮問され、平成30年10月に検討委員会より答申が出され1年が過ぎております。答申の内容では、令和6年度から複式学級となる可能性があることから、令和5年度を目途に統合することが望ましい。そして、大規模改造工事を実施し財政負担が少なく済み、町内で最も整っている布川小学校への統合が望ましいという答申がありました。

この答申の内容を踏まえて、基本方針を策定するならば統合まであと3年であります。基本方針の策定が遅れているというように思います。その進捗状況について伺いをいたします。

○議長（船川京子君） 石井公一郎議員の質問に対する答弁を求めます。

海老澤教育長。

〔教育長海老澤 勤君登壇〕

○教育長（海老澤 勤君） おはようございます。石井議員のご質問にお答えいたします。

小中学校適正規模適正配置等の基本方針の進捗状況についてのご質問ですが、議員ご指摘のとおり、平成30年10月に検討委員会から答申が出され、約1年が経過したところでございます。進捗状況でございますが、私が10月1日に教育長に就任し、利根町小学校統合基本方針案について内容の説明を受け修正等を行い、10月の教育委員会で教育委員に対し内容を説明させていただきました。教育委員の皆様には、一度持ちかえっていただき翌月11月の教育委員会でご意見を伺い修正を加え、12月に総合教育会議の開催をお願いし、提案させていただく予定で現在進めております。

今後の予定を申しますと、総合教育会議に提案し、方針案の内容の説明、意見の集約、修正等2回程度の開催を考えております。その後パブリックコメントを実施し、今年度内に利根町小学校統合基本方針を公表したいと考えております。

また、パブリックコメント募集前に議員の皆様には、利根町小学校統合基本方針案を説明させていただく機会を頂戴したいと考えております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今教育長から今年度中に基本方針案をつくりたいと。本当にこれで間に合えばいいのですけれども、間に合うようにしてもらえないと思うのですよ。

この前の一般質問のときに大越議員からだと思えるのですけれども、前教育長は答弁で、教育委員会で基本方針を策定した後、パブリックコメントを実施し基本方針を決定し、実施計画を策定しますと。基本方針決定後は、保護者、地域住民、学校関係者へ説明し、理解と協力を得ながら進めていくと、このような答弁をしているわけですよ。ですから、今年度中に基本方針をきちんと策定できると。大丈夫ですか。

○議長（船川京子君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 12月の総合教育会議で案を示しまして、ご意見等を頂戴して、修正がある場合もう一度総合教育会議を開きます。最終決定としては、3月を公表の予定時期と考えています。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 安心しました。大丈夫だということでもありますから。

ただ、私が心配しているのは、令和5年度から小中一貫校の分離があるにしても、そのような形で合併していくのですよと、けつが決まっているわけですから。その辺が一番心配しているのはそういうことなんです。だから、その辺も教育長は大丈夫ですよ。いかがですか、その辺。

○議長（船川京子君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） この後先ほど申し上げましたように、3月に基本方針の公表ということを考えています。そうしますと、新年度につきましては、学校PTA、地域住民等との意見交換会、地区懇談会そういったものを進めながら、小学校統合に向けた具体的な実施計画案の策定も平行して進めていく予定で考えております。以上です。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 私は、スケジュールとしては、令和2年3月あるいは6月の議会に学校設置条例の改正を提案する。議決され統合が決まってから、統合に向けての実施計画を行って、準備予算を令和3年度当初予算で計上する。あるいは、議会提案前に統合に向けての実施計画を策定して、令和2年度9月または12月議会に学校設置条例の改正を提案して議決された後に、令和3年度当初予算に施設改修設計委託等の予算を計上してやっていくというように、スケジュールとしては私はそう思うのですよ。その辺いかがですか。

○議長（船川京子君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 貴重なご意見を伺いました。先ほども申し上げましたように、パブリックコメントの前に全員協議会のほうで議員の皆様以案を示させていただきますので、また、ほかの議員様からもいろいろなお考えがあると思います。そういったものを参考にして、教育委員会事務局として、具体的な進捗の計画を考えていきたいと思っております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 基本方針を策定するに当たって、保護者のアンケートをとられたと思うのです。そのアンケートの結果、そして、そのアンケートの結果をどのように基本方針に取り入れていくのか。その辺をお伺いいたします。

○議長（船川京子君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 石井議員おっしゃいますように、アンケート私も見させていただきました。数にして809、回収が690ぐらいあったのですかね。回収率として89%ぐらい。かなりの数が上がっております。その中で、小学校の統合につきまして、よいと思う

23%，やむを得ない61%，合わせて83%が小学校の3校を1校の統合，積極的に進めてほしいという数よりもやむを得ないという考えのアンケートが多かったように思います。

その中には，規模が小さいままでもいいのではないかと，細かく子供の学習，生活を見守ってほしいと。あるいは，3校が1校になったときの通学の心配なども，もちろんあるのだろうと思います。ただ，私個人的には，学級内の学校生活が心が安定し，私生活が安定する。もし，友人関係の中でトラブルがあったときにもう一つ学級があれば，緊急避難的な在籍も可能であると。子供ファーストの考え方を進めていきたいと思っています。

もろもろの保護者の意見もネットのほうでこれから公開すると思っていますので，パブリックコメントの中で，さらに住民の方のご意見を拾いながら進めていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今の教育長の答弁では，やむを得ないというのが多数あったというようなことですが，その辺を基本方針として，どのように捉えていくのかと大変難しいと思うのですけれども。

それと，統合場所は答申どおり，統合時期は令和5年度で，場所は改修等の事業費が一番少ない布川小学校を考えているのか。その辺はどうなのか。教育長いかがですか。

○議長（船川京子君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 統合委員会のメンバーを私も見させてもらいましたけれども，有識者といいながら他市町村で教育長を務めた方，あるいは学校長，PTA会長，町の議会，さまざまな立場で委員さんが入っておられました。その検討委員会もかなりの回数を細かくやりました。話し合いをですね。そういった経緯というのは，私自身尊重したいと思っています。以上です。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） それでは，統合に向けて，統合に当たっての施設の改修，あるいはスクールバスなどの準備が必要だと思うのですよ。予算の関係もございます。その準備には，時間がかかるとは思うのですが，議会には，いつごろ学校設置条例の改正が提案されるのか。あくまでも予定で結構ですので，その辺はいつごろになるか。わかっていたら教えてください。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） それでは，石井議員のご質問にお答えいたします。

予算的なものは，いつぐらいに明示されるのかということですが，先ほど石井議員からもご提案がありましたとおり，学校の設置条例，本来であれば令和2年度につくって，令和3年度に当初予算で計上できるのが一番いいのではないかとのお話でしたが，今のところスクールバス等の費用については，これからいろいろなものを進める中で決めていきますので，令和3年4月の当初予算で計上できれば一番いいとは思って

おりますが、なるべく早い時期にそういうもろもろ決めて、当初予算に上げないにしても、このぐらいの金額がかかりますというようなことをお教えできればと思っております。

また、この議会本会議以外でも、議員の皆様にもいろいろと進捗状況の報告ですとか7月にも厚生文教委員会開いていただいていますので、委員会の中でも意見をいただきながら進めていければと考えております。以上です。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今やっていく中でいろいろ問題が出てくると思うのですけれども、令和3年の当初予算で今課長が言ったように一番いいのですよ。そうしないと、令和5年度の開校から絶対間に合わないと思うのです。その辺を私は心配しているのですよ。

実際本当に小中一貫校が開校できるかどうか。そうしないと現状は遅いわけですから。基本方針だってまだきちんとしていないわけですから。本来は、今年度できていいわけだと思っているわけですよ、私は。そうしないと開校するのに実際には間に合わないのではないかなと思って、私は心配してこの質問をしているわけですよ。間に合うようにお願いいたします。

次に、2番の廃校となる小学校の施設整備事業の借り入れ残高の償還についてというようなことで、答申の資料には、平成29年度末現在の小学校施設整備事業借り入れ償還金残高一覧表これが添付されております。この資料によると、布川小学校の2億4,000万円が一番多く、次いで、文間小学校の約1億5,600万円、文小学校の約7,100万円となっております。統合した場合には、廃校となる学校の借り入れ残高は、一括して償還する必要があると記載されております。仮に、令和5年度に布川小学校に統合となれば文間小学校の約1億5,600万円、文小学校の約7,100万円、合計で2億3,000万円。現在は、これまで償還しているのが少なくなっているとは思いますが、約2億円以上は、償還しなければならぬと思います。あと3年であります。償還に当たって、その財源はどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） それでは、ご質問にお答えいたします。

廃校となる小学校の施設整備事業の借入金の償還ということでございますが、小学校施設整備事業の借入償還金につきましては、国の補助金等の係る予算の執行の適正化に関する法律というものに準じた手続等となります。

一括償還の手続が発生する場合がございますが、こちらは、今回答申書の中に一括して返済する必要が生じますということが書いてあるところでございますが、既に廃校となっております旧東文間小学校こちらにつきましては、国庫補助金の返還は、用途が決定してからとなりますが、旧かんぽ生命などの借り入れをしていた部分の小学校施設整備費の借り入れ残金は、一括償還をした経緯がございます。

このことを受けまして、答申書の資料に一括して返済が生じるとの旨が記載しているわ

けでございますが、財産処分の方法等につきましては、国庫補助を受けたり整備した学校の施設の財産に準じて行いますので、補助金交付からの経過年数一つが10年という単位でございますが、その経過年数ですとかその跡地の活用法、無償で使うのかそれとも売却するのか有償で貸し出すのか、その方法につきましても返済が異なってまいります。基本的には、公立学校施設に係る財産手続の処分の概要を申し上げますと、経過年数が10年未満の建物については、有償、無償を問わず貸与または譲渡した場合には、返還の必要が生じてまいります。

文小学校と文間小学校の耐震補強工事につきましては、経過年数が10年を超えていますことから、この答申書の表には、文間小学校の平成11年度に行われた給食施設の改善工事ですとか載っております。この表の平成27年度までここまでは、10年を超えているということで補助金の返還の必要がなく、これに伴い借り入れ残金につきましても一括の償還はなくなるというふうに考えております。ただし、月々の返済につきましては、必ず返済金は必要となることから、そのお金のもととなります財源につきましては、利根町減債基金及び利根町財政調整基金からの返還ということで考えております。以上です。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今経過年数とか財産の手続、一括償還はなくなるということなのですけれども、これは、平成30年度の基金残高、義務教育施設整備基金で平成30年度ね。度末の基金残高は1,748万2,000円。これだけしかないわけですよ。だから、なくなるところは、基金から充てるのですよというのだけれども、本当にお金は利根町税収も12億ちょうどぐらいしかないのに、財政が厳しい中で、本当に一括償還がなくなったからいいや、そのない分は基金で対応しますよというのだけれども、それ以外にやりようがないければ、それはそれでしようがないと思うのですけれども。その辺もよく考えて、なるべくお金の借りたのだから返すのは当たり前なことなのですけれども、その辺も十分に有利なようになるように何とかお願いはしたいと思います。

今度、3番の布川小学校に統合した場合の改修内容と事業費というようなことで、答申書の資料によると、メリット、デメリットが示されております。布川小学校に統合した場合の概算事業費が1億5,500万円と記載されておられます。これは、当時の資料でありますから、現在基本方針を策定するに当たって、具体的に検討されていると思います。どのような改修が必要なのか。その事業費はどのくらいになるのかお伺いをいたします。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） それでは、ご質問にお答えいたします。

布川小学校に統合した場合の改修内容と事業費についてとのご質問でございますが、現在先ほど教育長が答弁しましたとおり、基本方針の策定を進めているところでございます。まず、それを年度内につくり上げるということを先行して行っております。今後統合の実施に向けまして、保護者や地元の住民の方の説明会を行いまして、それらの意見を踏まえ

まして、検討する改修についての内容も検討する必要があるのかなと考えております。

統合校となる小学校施設がよりよい学校環境を保てるよう、改修内容を検討いたしまして、実施計画の中に整備する場所、整備箇所等も盛り込みまして、整備充実を図るということで考えております。

現在のところ、答申書に記載してあるような改修内容になろうかと思いますが、どこの部分を直して幾ら、どこの部分を直して幾らという細かい予定のほうは、現在まだつくっておりません。以上です。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） そうすると、概算の事業費はまだだというようなことの回答なのですけれども、とりあえず補助金を使うこととなると思うのです。どのような補助金を使った場合、どのような条件なのかかわかったらお答えください。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） それでは、石井議員のご質問にお答えいたします。

どのような補助金を使ってということですが、国の国庫補助金の申請の手続をするようになると思います。それがイコールで先ほど石井議員がおっしゃったように早目早目で予算を計上していかなくてはいけないのだということは、十分参考にさせていただいて、今後進めてまいりたいとそのように思っております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） ですから、今なるべく先取りじゃないけれども、早目に早目にと。それは、町長も言っているように、よく町長がスピード感を持ってやりなさいよというようなことで、一番初め聞いたときについては、要するにまだ基本方針もできて、まだまとまっていないのですよ。そのようなことであるので、町長も言っているようにスピード感を持って、緊張感を持ってやってください。お願いします。

それに、資料によるデメリットの中に改修以外にスクールバスの利用児童が多く、乗降場所がないと記載されております。この点については、どのように考えているのかお願いします。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） それでは、石井議員のご質問にお答えいたします。

スクールバスの乗降場所ですが、現在教育委員会として考えておりますのは、利根ニュータウンのほうから太子堂の前を通過して、布川小学校の正門に行くと思うのですが、正門に行く前の正面の裏の入り口のところに現在教員の駐車場スペースがございます。あそこが段差があるのですけれども広さ的にはバスが何台か入って、バスを回すだけのスペースがございますので、その辺を整備して、そこをバスの乗降場所にしたらということで、今のところ検討しております。以上です。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） スクールバスは、ほとんどの地区が利用すると思うのです。そうすると、逆に徒歩で通う地区は、どの辺までを考えているのか。その辺はいかがですか。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） 石井議員のご質問にお答えいたします。

今現在バスの利用をされている方は、一応一つの目安で2キロということで、一番遠いところだと、羽中地区の一部の方は歩いてこられている方もいらっしゃるのですが、その辺のところぐらいの距離のほうを、新しくスクールバスを利用させるかということも含めて、PTAの方、また保護者の方と細かく話し合いはしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今課長が言われたように、きめ細かく、その辺保護者あるいは地域住民によく話し合っただけで決めていただきたいなというように思います。

それでは、4番の廃校後の利活用について。

答申の内容であれば、文間小学校と文小学校が廃校になると。その後どのように廃校の利活用を考えているのか。また、東文間小学校についても現在利活用がされず老朽化が進み荒れていると思います。町長は、統合により廃校となる2校と合わせて、利活用を考えていくというような答弁をしたと思います。基本方針の中でどのように示されるのか。そして、その後どう進めていくのか。わかる範囲で結構なのでその辺お願いいたします。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） 石井議員のご質問にお答えいたします。

廃校後の利活用について、答申の内容であれば文間小学校と文小学校が廃校となる。どのように廃校の利活用を考えているのかとのご質問でございますが、小学校3校を1校に布川小学校に統合した場合、文間小学校と文小学校の2校が廃校となります。当然のことながら廃校となる2校の利活用を検討していかなければならないと考えております。

現在廃校となる施設の利活用につきましては、教育施設として残すのか。また、公共施設として残すのか。また、あるいは売却、賃借。2校を残すのか1校だけを利用していくのか。その辺も含めまして、小学校の統合の方針が決定次第、小学校統廃合につきましても説明会を地域の住民の方を、またはPTAの方たちには、説明会をする予定でございますので、廃校になった場合にはどういうことに使いたいんだというような住民の意見のニーズを参考にしながら、役場の中の関係各課と協議をして、どのような形で活用していくのかということは、これから進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今課長から公共あるいは売却、いろいろな方法で地域住民の声を聞きながらやっていきたいというような答えなのですけれども、教育長はどう思っていますか。

○議長（船川京子君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 跡地利用の件につきましては、もちろん町民の方々のご意見が優先されると思いますが、町当局、町長部局、企画、財政、総務そういった町当局とも相談をしながら有効活用を考えていきたいと思っております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 町長は、東文間小学校を生涯学習施設として利用しようという検討をしておりましたよね。それで、事業費がかかり過ぎるというので、統合を待って、廃校となる2校と合わせて利活用を考えていくというような答弁をしておりました。教育委員会で今基本方針がまだ遅れていると。なるべく今年度中には決定されるというように思うのですが、廃校の利活用について、今の町長の考え方をお聞かせください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 東文間小学校、実は、今現在キノコ工場もえぎ野の下にあるということで、そこに話をつないだところ、キクラゲですか。建物は全く使えないということで、この建物を壊すのにも問題がありまして、どんなふうにするかまだ検討中なのですが、そのキノコ工場の方は、もっと違うところはないかといって、東文間小学校のグラウンドを使いたいと。今度は、校舎のほうも一部使いたいと、どんどん話が膨らんでくるところで、学校を貸して避難所にも使えと。両方雇用も生まれるということで、話はまだ途中なのですけれども、これは正式じゃないのですけれども計画書を上げてくれという段階まで来ているところです。学校を借りてもらうときには、必ずあそこのキノコのもう何十年も使っていない施設、あそこも使ってくれという話で、今現在進めているところです。詳しくは、経済課長より話をします。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今町長の考えを聞いただけなので、担当課からまだそっちのほうまで、何と言うのかな。キノコ、キクラゲどうのこうのというような段階だから、今の町長の考え方を聞いただけ。

もう一つ町長に。今度布川小を残してあと文小と文間小が廃校になってくると、なる可能性が高いというようなことで、その辺は町長どう思っていますか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 地域の皆様の考え方、議会の皆さんの考え方重要なのですが、私があくまでイメージという段階ですけれども、文間小学校というのは、地域の皆さん運動会でも発表会でも来て利用しているということで、町の人、地域に開放しようかなというのを話の中に入れております。まだ決定ではないですけれどもそれは思いです。

文小学校、これも思いなのですが、これから話し合っていかなければならないのですが、健康増進センター、あの地域全部、図書館から保健福祉センターから全部学校、体育館、プールありますし、全部を合わせた大規模な、お金をかけないであるものでそういうもの

があったらいいなとイメージしております。今のところ。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今町長のイメージでは、キノコ工場あるいは地域、文間小は地域に開放していくと。あるいは、文小は健康増進センターですか。そのようなイメージで持っている。何とか住民によく利活用していくほうが、あるいは、その場で雇用が生まれるとか、何か利根町の財源に少しでもいい方向に向くようお願いしたいと思います。

それと、5番の、これは、ある小学校の保護者から算数のテストで今までにない点数をとってきていると。保護者は大変心配していました。1人ばかりではないと聞いております。教育委員会として、このようなことを把握していたのか。また、学力診断テストの結果は、利根町はどのような位置にあるのか。その辺をお聞きいたします。

○議長（船川京子君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 石井議員にお答えいたします。

ただいまの質問内容につきましては、町教育委員会としても把握をしているところでございます。指導主事を学校に派遣して、担当教員授業の見取り、管理職への校内支援体制の強化依頼、算数の授業における少人数指導の方法の工夫、改善につきまして、助言や指導を行ってきているところでございます。

やはり児童がわかる授業の展開をすることが、学力定着や学力の向上に結びつくことは言うまでもありません。今後も早期対応、教員の授業力の向上が図れるよう学校と連携して取り組んでいきたいと考えています。

次に、学力診断テストについてですが、このテストは、毎年1月に小学校3年生から中学校2年生まで受けております。11月には中学校3年生が受けております。この点数につきましては、公に公表はしておりませんが、県の平均正答率と町の学校の比較でいいますと、昨年度の結果では、小学校3年生、4年生県の平均正答率を下回っております。5年生、6年生県の平均正答率を上回っております。中学1年生、2年生県の平均正答率を下回っていますが、今年度先月11月に行われた中学校3年生では、県の平均正答率を上回る結果となりました。

今言いましたように、学年によって毎年差はございますが、数年前と比較しますと徐々に向上が見られるといった状況でございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） これは、一般質問を提出する前に子供たちの保護者からそのようなことがあって、算数のテストが今までとってきたことのないようなものをとってきていると。これも学校に保護者が相談、1人ばかりではなく相談しに行っていると思うのですよ。それは、指導室から学校と話し合って、今の段階では、本当によくなってきました。授業もわかるようになってきましたという回答というよりも話がありましたので、スピーディーにやっていただいて、ありがとうございますと保護者も言っていましたので、何と

かその辺もさっきも言ったけれども、町長がスピーディーに物事に問題があったら進めてくださいというようなことなので、それはよかったなと私は思っています。本当にありがとうございます。

それともう一つは、今学年により差があると。これはしょうがないことなのだけれども、前の教育長だったかな。利根町を教育のまちにしていくんだよと。そのような大きなことを話した中で、やはり教育が一番大事ですから、今度新たな海老澤教育長が本当に一生懸命になって、利根町の教育をしっかりとやっていただきたいなというように思います。よろしく願いいたします。

今度、2番の町道について。

産業道路の十字路から利根中学校入り口までの間、舗装が非常に痛んでおります。補修する考えがありますか。舗装の耐用年数は10年だと思うのですが、その辺についてお答えください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 石井議員のご質問にお答えいたします。

産業道路横須賀十字路から利根中学校入り口までの間、舗装が非常に痛んでいる、補修する考えはありますか。舗装の耐用年数は何年ですかとのご質問ですが、議員ご指摘に産業道路を初め、町道の舗装劣化が進行していることは私も承知しております。舗装の補修については、特に交通量の多い路線にあっては、事故等の発生や安全な通行の確保に支障を来す恐れが多分に考えられるため、優先的に対策を進めるよう担当課に指示をしております。

補修時耐用年数については、建設課長より答弁させます。

○議長（船川京子君） 中村建設課長。

○建設課長（中村敏明君） それでは、石井議員のご質問にお答えいたします。

産業道路についてのご質問ですが、通称の産業道路は、戸田井橋付近の主要道路取手東線への堤防乗り入れ区間を町道2001号線、主要道路千葉竜ヶ崎線、横須賀地内までを町道101号線、横須賀から県道立崎羽根野線、立木地内のシメキリ橋までを町道102号線として構成されております。産業道路は、町内の羽根野、早尾、横須賀、立木を通り、町の東西を結ぶ重要な幹線道路でございます。

今回ご質問にございます、横須賀地内町道102号線の旧県道である町道103号線交差点から利根中学校入り口付近までの舗装の劣化状況でございますが、ひび割れが進行し補修後も多数見受けられます。道路担当課としましては、幹線道路としての修繕を進めたいと考えております。

次に、舗装の耐用年数は何年というご質問であります。議員がおっしゃるとおり、舗装の新設、改築維持、修繕に係る舗装の設計期間は10年で設計しております。しかしながら、耐用年数につきましては、通行量、大型車両の通行などが大きく起因しますので、一

概に何年とお答えするのは難しい状況でございます。以上です。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今町長と担当課長からお答えをいただきましたのですけれども、何とか通ってでも、あそこの部分は本当に非常に悪いという。誰もが思うのですよ。もう今言ったようにひび割れとあるいは一部だけ直して、また一部を直してから、パッチワークではないけれども、そのような状況になっているわけです。ただ、今の一概に言えないけれども耐用年数は10年だと。もう団地だって40年いろいろ、団地も相当経過している。フレッシュタウンで言えばもう排水際は下がっている。一部ずっと下がってフェンスだって北側のほうによれているというような状況なので、限られた財源の中で対応していくのだから大変だと思うのですけれども、ただ本当に悪いところは、本当に交通の事故とか何か起こさないためにも本当に悪いところは何とかやっていただきたいなど。町長最後にお伺いして終わります。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 石井議員おっしゃるとおりで、フレッシュの端、本当に下がってネットフェンスが下がっているところあります。あそこは、この間発注しまして2カ所やる。まだ工事が入っていなかったみたいですが予定で。

あと学校の周りとか、そういうつぎはぎだらけというところは、私も実際に現場行って見ているんです。見ながら歩いていますので、必要なところは担当課に指示したいと思います。

○議長（船川京子君） 石井公一郎議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。再開を11時10分とします。

午前10時52分休憩

午前11時10分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

10番通告者，3番片山 啓議員。

〔3番片山 啓君登壇〕

○3番（片山 啓君） 10番通告，3番片山 啓です。皆さんこんにちは。この議会の一般通告最後の質問となります。

今回私は防災関係。私は今回3回目ですけれども，3回連続防災関係について質問させていただきます。それと，空き家対策，教育関係とこの3点について，主に質問をさせていただきます。

ことしも日本列島を自然災害が大きな被害を残していきました。災害はいつ来るかわからない，これが常識になりました。また，最近，今までも考えられなかった自然災害が各地で起こると，想定外という言葉が毎回言われていますけれども，そのぐらい対策が考

えられないような災害が起きております。本年度も大きくは3件ほど日本全国を襲いました。

幸いにも利根町は、人的被害が起こるような災害には、ここずっとしばらく襲われておりませんが、皆さんもご承知かもしれませんけれども、先週NHKが首都直下型地震マグニチュード7.3が起きたというときの内閣府が発表しております被害状況をもとに、ドラマを初め、いろいろな関連の放映をしております。皆さん放映をごらんになった方もいらっしゃるかもしれませんが、非常に深刻な状況が画面を通じて映されておりました。

首都直下型地震、30年の間に70%以上の確立で起こると想定されております。70%というのは、非常に高い確率で今起きてもおかしくない。30年後に必ず起こるということでは70%という確率。ですから、非常に日ごろの備えが必要ですと。

内閣府の想定で首都直下型地震では、人的被害が2万3,000人とされておりませんが、NHKの放映の中で識者が言うには、対策をとれば800人まで減らせることできるというような報告もされております。2万3,000人から800人、人的に対応ができるという可能性をあの放映がされております。ですから、必ずそれだけの人が被害に遭うのではなくて、可能性としては、非常に被害を少なくすることができるのだという放映をされております。ですから、我々この町も今は大きな災害に見舞われておりませんが、地震特に利根川を抱えております。利根川を抱えているということは、複合災害、地震が起きたときに利根川の水位が高かったならば、利根川が亀裂で氾濫するとそういう可能性もあるわけです。地震による建物倒壊、道路の破損、その他を含めて、水害も想定される、しなければいけないとそういう危険性をはらんで、非常に大河ですから、そうなる被害が非常に大きい。

水害の危険にさらされれば、利根町の7割以上が水没すると言われて、ハザードマップに書かれております。そういう状況の中で、我々がこれからも災害に対する心構えをずっと持っていかなければいけないなと思っております。

その中で、まず、第一に利根町にも外国人が300人ほど住んでいるということです。特にこの利根町に来ている外国人は、日本語が余り理解できない人が多いと聞いております。外国人も利根町に居住している以上、災害が起きたときにどうやって避難させるかと、日ごろからどういう体制をとっていただくかということも非常に大切になっております。

まず、第一に外国人に対する災害情報の伝達方法をお聞きいたします。

以降については、自席で質問させていただきます。

○議長（船川京子君） 片山 啓議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、片山議員のご質問にお答えをいたします。

外国人に対する災害情報の伝達方法についてのご質問でございますが、現在町ホームページに茨城県及び公益財団法人茨城県国際交流会から発行された10カ国語の多言語災害マニュアルを掲載しております。また、防災の手引、要配慮者のためにでは、旅行者、外国人に対する対応ということで、孤立させないように話しかける、通じない場合は、身振り手振りで伝え、道順などでは手で方向などを示すなどが記載してございます。

今後は、外国人学生については、ウェルネススポーツ大学や利根国際学院に移住者については、自主防災組織の皆様をお願いとご協力をいただきながら、災害情報を伝達していきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 外国人は、先ほども申し上げましたけれども、日本語が通じない、それと生活環境、日本人と違う場合があります。特に、雨、台風などというのは、今回もそうですけれども夜来ることが多いわけですね。夜中に来ると。そういうときに防災無線がわからないと。それと、日ごろから近隣の人たちとの連携がとれていないと。挨拶も余りできていないというような状況があります。ですから、これからだとは思いますが、今後とも住民票を移す際にも丁寧な説明が必要かなと思いますので、その辺もよろしく配慮のほうをお願いいたします。

また、町長が言ったとおり、受け入れている施設、学校であり、そういうところに前もって、よろしくお願ひしますというような文書を配付し伝達していきたいと思ひます。

続きまして、ハザードマップの重要性に対して住民に周知と。これが一番問題でありまして、今回も町の防災訓練が行われました。聞くところによると、去年は4自治会が参加し、ことしは8自治会が参加したと。まだまだこれは、利根町の全体の自治会の数字から言ったら4分の1程度しか参加していないわけです。要するに防災の意識の高揚というのが一番大事なのであって、これは、なかなか私どもも地区で防災訓練をしておりますけれども、その際もなかなか参加者を多く集める、特に災害要支援者、避難の行動が難しい人たちの参加というのがなかなか進まない。いざとなったら一番災害に遭われるであろうという方々の参加がなかなかできない。こういうことに非常に苦慮しているわけです。町もそうだと思います。

ですが、前回もお願いしましたけれどもハザードマップというのは、災害が起きた人たちから聞くと、あれは非常に有効だったと言われているのです。言われていますけれども、それは助かった人が言っていることであって、亡くなった人はそういう言葉も発せられないわけですね。ですから、亡くなった方はハザードマップの重要性、危険性というものをまだ認識されていない人が多いのではないかと私は思っているのです。ですから、そういう人たちに対して、いかに周知徹底させるかということが重要なのでありますけれども、その辺についてご答弁願ひます。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） ハザードマップの重要性を住民に周知することの重要性についてというご質問でございますが、ハザードマップについては、現在町公式ホームページに掲載しているほか、防災の手引の中に付録として各戸配付しています。ハザードマップは、住民の方に洪水等による浸水が予想される区域や避難場所などを伝えるもの、また、災害リスクを知ってもらう上で大変重要なものです。町といたしましては、「広報とね」の防災掲示板や出前講座を活用し、周知を図ってまいります。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 特にハザードマップで土砂災害警戒区域というのが設定されておりまして、今までも町として必ず避難準備行動を促す発令をしたときにもほとんど土砂災害危険区域を指定しているわけです。しかし、過去の例を見ましてもその地域からの避難者、避難所に移る人ほとんどゼロではないかなと思っております。

特にこの地域の人たちというのは、古い人が多いのですね。土砂災害区域、警戒区域に指定されている住民というのは。だから、今まではそんなことが起きなかったよという過去の実績に基づく警戒しかしていないのですね。今後は、今までの災害を見ても今までは大丈夫だったというような災害ではないわけです。ですから、特に土砂災害というのは、最近それによる死傷者が非常にふえているわけです。そういう人たちに対しても安心をされない状況になってきていますよということをより強く伝達して、早目の避難行動をしていただくことが大事かなと思いますけれどもいかがでございましょうか。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 土砂災害警戒区域、毎回台風であるとか大雨のときには、避難準備情報を流しているかと思えます。今後も大雨というのは、さらにふえていくのかなと思えますので、特に土砂災害警戒区域または冠水するような地域につきましては、できるだけ早目の避難を呼びかけるようにしていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） よろしく願いいたします。

それでは、3番目ですけれども、先ほど最初に言ったとおり、外国人に対する周知もここに絡んでくると思うのですけれども、今回町の防災訓練の通達の際に試しにサイレン鳴らしたんですね。今回の質問で、私も含めて10人中6人が防災に関する関係で質問されております。その中でも防災無線が聞きづらいというような質問がありました。よその地域では、同じようなことに対して対策として、防災ラジオを設置したというようなところもあります。なかなかお金に係るわけですね。6,000戸ラジオをつけるとか8,000戸ラジオをつけるとか。

そういうことで、私としてはサイレンを、昔消防団は半鐘で知らせましたね。近いのと遠いのか、いろいろなたたき方によって半鐘で火事の状態を知らせたという伝達方法もあったわけです。ですから、それに倣ってサイレンで避難準備、避難勧告、避難指示と三

つのような方法があると思いますが、それでまず、サイレンで知らせて、その後言葉で知らせると。サイレンだと雨戸を閉めていても何とか聞こえるのではないかと思うのです。雨が降っていても。しかし、言葉ではほとんど聞き取れないと。何かしゃべっているなど思っても何をしゃべっているのかわからないというのが現状です。これは、皆さん今回の質問の中にも入っていました。ですから、いつまでも防災無線に頼るばかりではまずいので、防災無線の中で言葉ではなく、音で知らせるというような考え方はございますか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） サイレンで緊急事態を通知する考えについてのご質問でございますが、住民の方に災害発生時の注意喚起や避難などの緊急事態を周知する伝達方法として、防災行政無線でのサイレンも有効と思いますので、今後サイレン吹鳴をどの警戒レベルでのタイミングで、また、どのようなサイレンの音やサイレンパターンが適切であるかなどを検討したいと考えております。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） ありがとうございます。

非常に前向きな答えでよかったなと私は思っております。感謝します。なるべくどんな方法であろうが住民が知るということが一番大事なので、今回もしお答えできるのであればお聞きしたいのですけれども、町の防災訓練のときにサイレン1回鳴らしましたね。あれの反響はありましたか。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 我々としては、サイレンを鳴らすということで、いろいろな方が何のサイレンだということで苦情が入ったり、問い合わせが来るのかなというふうには思ったのですけれども、事前に各戸配付でサイレンが鳴りますよということで周知したおかげを持って、特に問い合わせ、苦情等はございませんでした。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） この件については、去年からそういう話があったのだけれども町としては、ちょっと反響が大きいのではないかという懸念のもとに去年はされなかった。ことしやってみたら余りなかったということで、よかったなと思います。ですから、その後でまた町長に答弁になったようなことを検討するということですのでけれども、よろしく願いいたします。

次の避難行動は早くが原則ですが、車の水没により被災した事例が多く、聞き及んでいます。悲しいのは、役所の方が上司の指示で台風の真っ盛りに自宅へ帰る途中で水没し死亡した事例が報告されました。これは19号のときでしたかな。夜中の12時、一番雨の多いときにある町で夜中12時に職員の交代だというような事例がありまして、夜中の12時に交代職員と交代して自宅へ帰る途中、夜中の12時ですから真っ暗ですよ。ですから、どこに水があるかわからないような状況で帰せたと。その中で、帰る途中で水没して死亡し

たということが報告されております。

利根町も災害対策本部なり警戒本部を設置いたしますと、夜中も勤務する状況になると思います。そのときに時間がどうのこうののではなくて、災害が非常に今来ていると。真っ盛りだというようなときにたまたま交代時間になったというときの対応は、どのような対応をしているのかお聞きします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 外出が危険な状況である場合には、町では、帰宅指示を出さないよう各課長に周知を図ってまいっているところでございます。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） せっかく一生懸命対策している職員が災害で亡くなるということがないように、十分注意していただきたいと思います。

これは、ついこの近所の市役所でもあったのですね。死亡事故には至っておりませんが、夜中の12時に交代した事例があるのです。隣のあれですけれども。そういうことがあるのですね、現実に今もまだ。ですから、町の規則にのっとってやるというような状況なのでしょうけれども、規則だからと言って、そのままやるのではなくて安全確保をした上で、ぜひ職員の命を守っていただきたいと思います。

今回の台風で、利根町で水没した箇所が4カ所くらいあると聞いておりますが、その中の1カ所として、利根ニュータウンの太子堂歯科の十字路、取手東線の十字路周辺が水没しているのですね。通行どめになり、職員の人たちが夜通し警戒をしていただきました。次の朝もまだ水没がそのまま、昼過ぎまではなかなか自宅の駐車場も水がたまっていたというような状況もありました。特にあの辺は、台風ではなくても雨が降るたびに水没する地域なのですが、そういう地域がまだほかにも4カ所くらいあるようなのですけれども、その辺の対策はどのようにお考えでございましょうか。

○議長（船川京子君） 中村建設課長。

○建設課長（中村敏明君） ニュータウンでは、台風21号の影響で一部地区が冠水し通行どめが2日間起こりました。そこは、大きな雨が降れば恒常的で冠水することで知られております。

なるべく早く対応をお願いしますとのご質問ですが、町内の台風、集中豪雨等の大雨での冠水につきましては、特にニュータウンの一部地区、中田切、羽中での度重なる冠水には、大きな課題として認識しております。しかしながら、根本的な冠水問題を解消に向けての対策としては、利根町の雨水、排水の最終放流先である新利根川の放流能力の向上が重要であると考えております。このことから新利根川を管理する茨城県の排水機能と調節池の向上について、引き続き要望してまいります。以上です。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 県の対策が重要だということでしょうけれども、ぜひ県のほうに

も強く要望をして、1日も早く解消していただけるようお願いいたします。

いずれにしろ、私最初から言っているとおり、防災関係これについては、いつ起こるか分からないので対策が大変だということは十分承知しております。そのためにいかに危機意識を住民の人たちに持っていただくか。いつでもそういう機会をなるべく多く設けて、住民に自然災害の恐ろしさ、しかし、それは対策を個人個人、よく町長が言っています自分の命は自分で守るのだと。そういう認識を持たせるための行動というのが非常に重要なのです。それは、行政でやってもらう。もちろん我々自治会、その他もやるしかない。しかしそれは、自主防災組織に任せるのではなくて、町も積極的にいかにそういう危機意識を持ってもらうか、自分の身は自分で守るのだよと。例えば、一つは家具の転倒防止それは、ちゃんとしていただきたい。するためにどうするかという具体的なことも含めて、周知徹底していただくとか、それから通電火災の恐ろしさというのを目の当たりにしておりますから、そういうことは何で起きるのか。通電火災と言ってもまだ理解されない人も住民の中にはいっぱいいるわけです。それを起こさないためにはどうしたらいいかということ具体的に指導する、周知するということがいかに人の命を守れるかと。自分の財産を減らさないで済むか。また、隣近所の財産も減らさないで済むか。火災が起これば当然大きな地震の後は1軒だけでは済みません。消防体制も整いませんから延焼して多くの人家が燃えるということになりますので、まず自分のうちから火を出さないということで、そのための対策が何かということが重要なのです。

それを今一番やられているのは、通電火災なのですね。通電火災でこの間のNHKのテレビでは火砕流が発生したと。火砕流は200メートルの竜巻、それが火の竜巻になるのだと。ですから、周り中全部燃えてしまう。そのために命も避難するところもなくなるというようなところですから、まずそれを起こさない、通電火災を起こさなければそういう火災が起こらないで済むという想定になっております。しかし、通電火災と言っても今の住民の人たちが果たしてどのくらい理解しているか。理解はしていてもその対策はどのくらいとっているか。そういうことさえまだ把握できておりません。その辺について、どういうふうなあれで住民に周知徹底し、実際の対策をとっていただけるかということについて、お伺いいたします。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 通電火災についてでございますが、例えば防災の出前講座の中でやるとか、後は利根消防署のほうとの連携を密にして出前講座を活用したり、「広報とね」に掲載したりというところで対応をしていきたいというふうに思っております。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） あらゆる機会を通じて、やっていただくしかないのですけれども、どうやったら皆さんに参加していただけるか。出前講座にしろ、いろいろPRしています、産業文化祭でもPRしております。しかし、そこに出てこない人は一切見られない。出前

講座にも参加する人は、もともと意識のある人なのですね。ですから、意識のない人にどうやってそれを周知するかということがこれからの課題になると思います。私どもも考えていきたいと思いますが、町もいろいろ考えていただきたいと思います。

それでは、2番目の空き家対策に移らせていただきますが、利根町の今の空き家件数は何件ほど把握されていますか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 利根町の空き家件数についてのご質問でございますが、平成30年8月に実施した調査では、397戸の空き家を確認しております。住宅の転入や転出等の理由により6戸減少しまして、令和元年10月31日現在では391戸把握しております。地区別の内訳としては、文地区151戸、布川地区181戸、文間地区39戸、東文間地区20戸を把握しております。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 先ほどの防災関係と関連しますけれども、老朽化した空き家から風で家の部品が飛んできて、自分のうちの庭に毎回落ちてきているというような報告を受けております。その空き家が一向に改善されないということで、空き家対策について、町としては、空き家を減らすどういう対策をとっているのかをお伺いいたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 空き家対策についてのご質問でございますが、管理不十分と思われる空き家に対しては、1年を通して現状を確認し現状写真と適正管理の通知による指導を行っております。それでも改善が見られない場合は、再通知に現状写真を添付して指導を行っており、場合によっては、訪問による指導を行うこともございます。

また、住民の方から近隣の空き家に対する苦情や要望があった場合には、できる限り連絡者から聞き取りや現場の確認を行い、聞き取り内容や現状写真とともに適正管理の通知を送っております。こちらも再度確認し、改善が見られない場合には指導を行います。

その他転出や死亡などの理由により空き家になってしまう家の所有者や、今後管理すると思われる方には、空き家管理のメリット、デメリットに関することや相続、登記、売買、賃貸に関する事など専門窓口を紹介するパンフレットを住民課窓口で配付しております。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） この空き家もそうなのですかけれども、先ほども聞きましたけれども空き家の所有者、意識が余りないですね。人に迷惑をかけているという。ですから、なかなか改善されないと思います。今までそういう町長が答弁されたような対策をとって、どのぐらい改善されたか。具体的数字がわかりましたら教えてください。

○議長（船川京子君） 大津環境対策課長。

○環境対策課長（大津善男君） 苦情や通知に関して、その実際の件数でございますけれども、平成30年度こちらが73件ございました。調査による通知数が44件。これは、その

前からの継続というのもございますけれどもそれが44件。それで、今回の台風とか風が吹いたとかそういったときから、その近隣の住民からの苦情の件数が29件ございました。73件で改善された件数でございますが、両方合わせまして37件ございます。一部改善というのが6件、未改善が30件でございます。

令和元年度の件数でございますが、10月末現在で全体で62件ございます。調査による通知が24件、住民からの通知が38件でございます。改善の出した通知が遅いというのもありますけれども、改善した件数が8件ございます。

台風関係の対応でございますけれども、今回9月の15号そして10月の19号、この大きな台風2件でございますが、15号では12件、19号では4件ございました。内容でございますけれども、瓦やスレート瓦など屋根材、トタン、戸袋、カーポートの破片が飛んできたといった内容ですとか、ベランダやカーポートの板がばたばた風でなってるさといった内容もございました。中には、プレハブの物置だと思えるのですけれども、それが道路に転げ落ちたといったものもございました。

このような連絡があった場合、先ほど町長の答弁にもございましたとおり、現場を確認し、所有者に対して現状の写真や改善通知を出しております。

今回の物置が転げ落ちたといった件に関しましては、巡回していた消防団員の方が片づけてくれたというふうに伺っております。

来年以降もこのような大変強い勢力を持った大型台風が来ると予想されますので、ことしの教訓を生かしまして、早い時期に空き家の現状調査を行いまして、該当すると思われる空き家に対しては、所有者に対し何らかの対策を講じるよう、通知してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） これも非常に難しい問題を含んでおります。その中に今固定資産税の優遇税制というのが取り入れられておりますね。これは、空き地の有効利用という観点から建物が建っている場合については、固定資産税6分の1にするというような優遇税制だと思うのですが、この空き家の放置される原因の一つにも優遇税制があるのではないかと。更地にすると6倍の固定資産税がかかってきてしまう。そういうことで、なかなか更地にできない状況があるのではないかなと一つ考えられるところなのです。

その辺で、これまた特例措置になると思いますが、特定空家指定制度というのがありますから、その特定空家に指定された建物については、何年間か据え置きでもいいですけども、その後改善されない場合においては、優遇税制を撤廃するというような方法をとって、いかに特定空家もう老朽化してどうにもならない建物なのですが、台風のたびに部品がすっ飛んでいくような建物を指定するのでしょうかけれども、そういう建物について、更地にする、解体するという促進策の一つとして、税制を考えてみるということはいかがでしょうか。

○議長（船川京子君） 赤尾津税務課長。

○税務課長（赤尾津政男君） 空き家対策に係る税率変更の考えはとのご質問ですが、空き家を解体して更地にした場合、住宅用地の軽減特例が対象外となることから、そのかわりに固定資産税の税率優遇措置を設ける考えがあるのかという質問と思われませんが、住宅用地の軽減特例につきましては、未利用の宅地に住宅を建てた場合にその税負担の軽減を図る制度でありますので、制度の趣旨、税負担の公平性を確保する観点からも現在のところ考えてはおりません。

しかし、先ほど空き家の件数や対策について申し上げましたが、今後空き家がさらにふえ、かつ、適正な管理がされない空き家がふえることにより何らかの対策が必要になった場合には、税率、優遇措置も含めて、新たな対策を検討しなければならないとは考えております。

参考までに、固定資産税額のお話をさせていただきますと、仮に建物を取り壊した場合には、建物に対する課税がなくなりますので、土地に対する住宅用地の軽減措置特例が対象外になったとしてもさほど高くなることはありません。建物の課税額によっては、安くなる場合もございます。更地にした場合なのですけれども、先ほど議員6倍になるとおっしゃいましたが、建物がなくなった場合、評価額の70%に対して課税になるので、細かいことをいいますと4.2倍ということになります。

また、将来的に空き家を利用しないのであれば、空き家の状態によっては、売却するという方法もあるかと思えます。売却された場合には、国の施策として、譲渡所得の特例があり、一定の要件を満たす空き家については、3,000万円の所得控除を受けることができます。

このようなことから当面は、現在行っている空き家対策を行い、適正な管理が行われるよう努めていきたいと考えております。以上です。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） いずれにしろ、今後空き家はふえる傾向にあるということは事実だと思います。しかも所有者不明の空き家がふえるという状況が多くなってくると思われます。ですから、所有者が判明しているうちになるべく早い対策を講じないと、相続の問題でどんどん所有者がふえてしまうという状況になると、これは町としても大変な手数が係るわけですね。経費が係るわけです。ですから、早く対策を講じることが重要なのであって、先延ばしというのは、なかなかできないのではないかと私考えているので、どんな方策をとろうが公平な方策であれば、なるべく早くとっていただいて、一刻も早い改善をしていくという方策が必要だと。それには、いろいろな知恵が必要なんだなと思っております。

空き家バンクなどという制度も利根町で持っているのですけれども、そちらもなかなか効率よく運営されていないと聞いております。いろいろな方策考えながら、空き家に対し

てのこれからも考えていかなければいけないと思います。

それでは、3番の教育関係。

まず、最初に教育長、今回この議会が初登場なものですから、町の住民の人たちも非常に期待しております。ですから、住民に向かって力強く教育長の教育に対する熱い思いをこの場で語っていただけないかなと思います。

○議長（船川京子君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 片山議員のご質問にお答えいたします。

教育に対する基本的な考えをとのご質問ですが、さきの9月町議会に私が教育長になった際の抱負として、書面にて5項目を挙げさせていただきました。

その1, 2, 3項目についての考えを述べさせていただくことで、教育に対する基本的な考えとなると思いますので述べさせていただきます。

その1番目に挙げましたのが、どの子ども生かしの子ども伸ばすという理念のもと、子供たち一人一人が夢や希望に向い努力し、豊かな自己実現を図る教育を推進ということでありました。どの子ども生かしの子ども伸ばすという考えが基本的にあります。学習であれば全ての子供が学習の課題に対して、解決に向け努力し活動する。勉強は苦手だけれども係活動なら頑張れる子供もいます。そういった一人一人の子供全員が学級の中で活躍できる場所を指導者、教員がつくってあげて、やり抜くことで子供が自信が持てる。そのやり抜いた自信が次への原動力になるというプラスのスパイラルをつくっていきたいと考えています。

第1番目の項目の後半にあります、一人一人が夢や希望に向かい努力し、豊かな自己実現を図る教育の推進ということについて考えを述べさせていただきます。

学校の目的は人格の形成です。義務教育を終えた子供たちは社会に巣立っていきます。そのときにたくさんある職業の中から自分の能力や適正に合う仕事を選びます。やりたい仕事につくことも夢や希望をかなえることになります。夢や希望がかなうのは、自分で努力しなければかなえられません。そのためにも学力を高める、学力を上げることがとても大切なことだと考えています。学力が高ければ、かなえられる夢や希望が大きく広がっていくからです。

例えばパイロットになりたいというお子さんがいて、その夢をかなえようとするときには、英語の勉強が不可欠になります。そして、飛行訓練、免許証の取得、同様に医者になるには大学の医学部、さらに国家試験ということになるかと思います。学習面でわからないことがあれば、わかるまで教員に教わる。さまざまな理由で学校や学級になじめないのであれば、適応指導教室で勉強して、心が落ち着いたら安定したら学級に戻って勉強してもらう。そして、希望の進路に進んでいってもらうことを応援していきたいと考えます。

学校の目的である人格の形成は、学習面と人間性と両面での成長を言っていると思います。学校という小社会で集団生活でのルールを学び、学力も高めていくことが自分の夢や

希望をかなえることにつながっていくと考えています。

第2番目に挙げましたのが、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たし、挨拶、感謝、思いやりなどを大切にし、自他がともに大切な存在であることが実感できる教育の推進を挙げました。これは、子供の教育の場は学校だけではなくて、家庭、地域にも役割はある。この三者で子供の育ちを見守りたいということです。

学校は、人格の形成のための学力向上、心の醸成を目指しています。家庭では、人間としての基本的なしつけということが昔ながらにあると思います。家にお客様が見えたら挨拶をする。朝起きたら顔を洗うから始まって、自分でできることは自分です。人に迷惑になることはしない、させないといった人間としてのいわゆるしつけです。家庭も危ない遊びを子供たちがしているなら注意をするといった見守りをお願いしたいと考えます。

命を大切に、さらに人間の大切な振る舞いとして、挨拶、感謝、思いやりを合言葉に子供たちを育てていきたいということでもあります。

第3番目に挙げましたのが、変化の激しい時代を生き抜くため、確かな学力の習得と活用する力の育成やグローバル社会で活躍できる人材育成のため、英語コミュニケーション能力を伸ばす教育の推進を挙げさせていただきました。学校で身につけた学力を生かして、来る未来社会を生き抜いてほしいということで、ICT教育の充実と英語コミュニケーションの二つを念頭に、このことを挙げさせていただきました。

新年度から始まります小学校のプログラミング教育を進める上でのICT環境整備、小学校1年生からの英語特区やALTの英語指導助手の小中学校への全校配置等、やって来るグローバル社会で生きる今の子供たちには、義務教育の期間から、備え学ばなければいけないことだろうと考えています。

以上、9月議会に書面提出した5項目のうち、1、2、3項目についての考えを述べさせていただきました。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 今話を聞いて、皆さん期待すると思いますので、ぜひそれを実行に移していただきたいと思います。いずれにしろ、教育は財産ですから。特に利根町は、町長もおっしゃっているとおり教育のまちを目指していると。

私も思うのですが、教育と防災、これは若者定住に一つの方策じゃないかと。特に、学力が高い地域だと認められると、若い者が子育て次代の人たちがそのまちに住みたいなど一つの動機になるのではないかなと。そういうために利根町小さいまちですけれども、日本の世の中にも、人口3,000人ぐらいの規模の村でも、非常に高い学力を持っている地域があると聞いております。これは、子供たちというのは教育環境を選べないのですね。大人がつくった環境で子供たちが教育を受けなければならない。ですから、その責任は大人にあるわけですから、いかにいい環境に子供たちを送り込んで、教育をするかということが大事なことであるので、まちの活性化にもなることですから、教育行政の重要性という

のは非常に高いと私は思っています。ですから、ぜひ今教育長がおっしゃったとおりの教育をこの町で1日も早く実践できることを願っております。

たまたまこの前、まち・ひと・しごと第5次進行計画の説明会のときに中学校の学力レベルが下がっているというデータを教えていただきました。これについて、新しい教育長のもとであと5年間の計画なのでしょうけれども、非常に難しい問題があると思いますが、一刻も早く学力の向上策を具体化していただいて、そういう状況でない、よその地域に比べてもいい教育を受けていると、いい子供たちが育っているというまちにしていきたいですね。その辺お答えをお願いいたします。

○議長（船川京子君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 議員の質問にお答えいたします。

学力向上、先ほども申し上げましたように、自己実現を図る大きな武器になると考えています。利根町には、町独自で小学校TTの形で教員を配置しております。教員の指導力そのものの向上が子供たちの学力向上に直結すると私は思っております。教員の指導力をつけるがために教員の研修の場あるいは一人一人が自分自身、教員自身が指導力の向上のための研鑽を積めるように働きかける場を接したときには、会合などでお話をしていきたいと思っています。

もう一つ申し上げれば、教育のレベルということでは、先ほどの石井議員にもお答えしたのですが、学力だけではなくて、知・徳・体の調和という見方もできるかと思います。知はもちろん学力で図れるわけですが、徳、心の面ですね。いい子供だな、挨拶がよくできるな、人に優しくできるな。そういったところは、全国的な調査がございまして、問題行動の調査でございます。

現在のところ、小学生利根町の不登校出現率というのがあるのですが、全国に比べて低い数字が小中ともに出ております。それから、知・徳・体の体力のほうですね。これも茨城県自体が全国的に見て、5年生とたしか中2の二学年の比較だと思うのですが、男女ともに全国的に2番と3番ということで、学力は人口と同じくらいの順位だと思うのですが、全国的にも高い数字が上がっています。その数字と比べて、利根町の子供たちも同様の数字がありますので、全国的に見ても体力面では、特に女子の面ですね。すぐれているということが言えるかと思います。

いずれにしても片山議員おっしゃいますように、こういう責にありますので、子供たちの力をつける、また、人間的な成長のために誠心誠意務めていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） これからちょっと町長にお伺いしますが、今教育長がおっしゃったとおり、学校教育の重要性、町長もそれは認識していると思います。先ほど私ちょっと言いましたけれども、この町にいい若者を定住させるために教育には力を入れてほしい。

その辺の決意をお伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 教育長不在の中9月に決まって、まだ3カ月ぐらいなのですが、いい先生を呼んで、いい教育をしていただいて、利根町なら子供が立派に成長できると言えるような教育をやっていただきたいと話合っているところでございます。

○議長（船川京子君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） それと、そのほかの質問については、先ほど石井議員が質問されたので省略させていただきます。

最後に、この質問通告が締め切りの後來た事例について、通告しておりませんが、答えられる範囲だけで結構ですから教えていただきたいのですが。

フレッシュタウンにあるウェルネスの野球場の周りの木が大量に伐採されました。それについて、伐採について問題があるのではないかと思います。その伐採の仕方についても問題がありまして、通行住民が危険にさらされた事例が報告、私のほうへ上がってきております。

それと、また、今後フェンスの工事をすること聞いております。それについて、安全というのが絶対条件なものですから、まず、伐採することの是非と安全対策についての答えられる範囲で結構ですからお答えをお願いします。

○議長（船川京子君） 通告外の質問となりますので、質問内容を変えてください。

片山議員。

○3番（片山 啓君） 今の質問については、お答えになれないということですか。

○議長（船川京子君） 答えられないのではなくて、通告外となりますので……全くの通告外の質問に対して、許していくことは前例をつくることになる、整合性が保てなくなると思っていますので、今の質問に対しては通告外となります。

片山議員。

○3番（片山 啓君） どうしても議長が取り上げてくれないということになったら、質問の意義がありませんので、またこの次の機会を設けて質問させていただきます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（船川京子君） 片山 啓議員の質問が終わりました。

○議長（船川京子君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

あす12月10日は議案調査のため休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（船川京子君） 以上で本日の議事日程は終了しました。

次回12月11日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後零時06分散会